

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	エイベックス株式会社		コード	7860
提出日	2025/6/13	異動(予定)日	2025/6/27	
独立役員届出書の提出理由	2025年6月27日開催予定の第38期定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	瀧口 友里奈	社外取締役	○														○		有
2	杉本 佳英	社外取締役	○															○	有
3	安田 恵	社外取締役	○															○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	瀧口友里奈氏は、経済番組のキャスターを含めたマスメディアにおける豊富な経験や社会経済全般に関する幅広い知見を有しております。 選任後は、サステナビリティ経営、広報活動及びジェンダーやジェネレーションの多様性の観点から取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、社外取締役候補者いたしました。 なお、同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準及び当社が定める「独立性の判断基準」を満たしていると判断しております。
2	該当事項はありません。	杉本佳英氏は、弁護士として企業法務・コンプライアンスに関する高い実績に加え、中国企業の顧問として海外コンテンツの保護に関する豊富な経験と見識を有しております。 これらの経験を当社監査に反映していただくことを期待して、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。 なお、同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準及び当社が定める「独立性の判断基準」を満たしていると判断しております。
3	該当事項はありません。	安田恵氏は、公認会計士として、監査法人及び会計事務所での業務経験を通じて財務会計・ファイナンスに関する幅広い知識・経験などを有しております。 これらの経験を当社監査に反映していただくことを期待して、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。 なお、同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準及び当社が定める「独立性の判断基準」を満たしていると判断しております。

4. 補足説明

当社は、以下の全ての要件に該当しない場合、当該社外役員に独立性があると判断する。

- 当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」という)の業務執行者
- 当社グループの主要な取引先(年間取引額が連結売上高の2%を超える)である者若しくはその業務執行者、又は当社グループを主要な取引先(年間取引額が相手方の連結売上高の2%を超える)とする者若しくはその業務執行者
- 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家であり、当社グループを直接担当している者をいう)
上記において、「多額の金銭」とは、当該金銭を得ている者が個人の場合には過去3年間の平均で年間1,000万円以上、団体の場合には(当該団体の)過去3事業年度の平均で当社からの支払額が1,000万円、又は当該団体の連結売上高の2%のいずれか高い額以上の金額をいう
- 当社の主要株主(※1)(当該主要株主が法人である場合、当該法人の業務執行者)
- 当社グループの主要借入先(※2)の業務執行者
- 過去10年間においてa.からe.に該当していた者
- a.からf.に掲げる者(重要でない者を除く)の近親者(配偶者又は2親等以内の親族)

- ※1: 主要株主とは、自己又は他人の名義をもって総株主の議決権の10%以上の議決権を保有する株主
※2: 主要借入先とは、当社グループが借入をしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属するものをいう)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の5%を超える者

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。